

# 岐阜県立瑞浪高等学校 いじめ防止基本方針

ここに定める「いじめ防止基本方針」は、「いじめ防止対策推進法」（平成25年法律第71号）第13条および「岐阜県におけるいじめの防止等のための基本的な方針」（平成29年8月22日改定）を受け、本校におけるいじめ問題等に対する具体的な方針及び対策等を、生徒や保護者、関係機関等に示すものである。

## 1 いじめ問題に対する基本的な考え方

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。（第2条）

- （1）「いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得る」という認識の下、学校が一丸となり危機感をもって未然防止に努め、早期発見・早期対応並びに重大事態の対処を組織的に行うものとする。
- （2）教職員はいじめを発見し、または相談を受けた場合に、速やかに生徒支援部および当該年次主任等に情報を報告し、管理職とともに組織的な対応につなげる。
- （3）いじめは重大な人権侵害であり、刑事罰の対象となりうる「人間として絶対に許されない」行為であるという意識を生徒一人一人に徹底させる。
- （4）いじめは、障害者や外国籍の生徒、性的障害者や被災者等に対する差別と同じ背景から生まれるものである。そのために、学校の教育活動全体を通じて、生徒の自己有用感や自己肯定感を育むための「学校いじめ防止プログラム」や「早期発見・事案対応マニュアル」を策定する。
- （5）いじめを許さない学校づくり、学級づくりを進め、生徒一人一人を大切にする教職員の意識や日常的な態度を高めるための「早期発見・事案対応マニュアル」を作成し、校内研修を行う。

## 2 いじめ未然防止のための取組

- （1）いじめ未然防止・対策委員会
  - ア 構成員…校長、教頭、生徒指導主事、生徒支援副部長、教育相談担当者、全年次副主任、弁護士、心理専門家（公認心理師、臨床心理士）、地域代表、育友会代表
  - イ 運営…いじめの未然防止や早期発見・早期対応、自立支援を実効的かつ組織的に行うため、また重大事態の調査を行うための組織とする。
  - ウ 評価…年2回（6月・2月）、学校のいじめの未然防止に対する取組について、外部専門家からご意見をいただく。学校いじめ防止基本方針に基づく取組の実施状況を学校評価の項目に位置付ける。また、外部の意見を方針の意見に反映する。
- （2）分掌間での連携

生徒支援部（教育相談）だけではなく、各年次・生活産業部等の分掌にわたり、連携と協力を図りながら学校全体でいじめの未然防止や早期発見・早期対応に取り組むものとする。また、教職員は速やかに、いじめ未然防止・対策委員会にいじめに関わる情報を報告し、組織的な対応につなげなければならない。

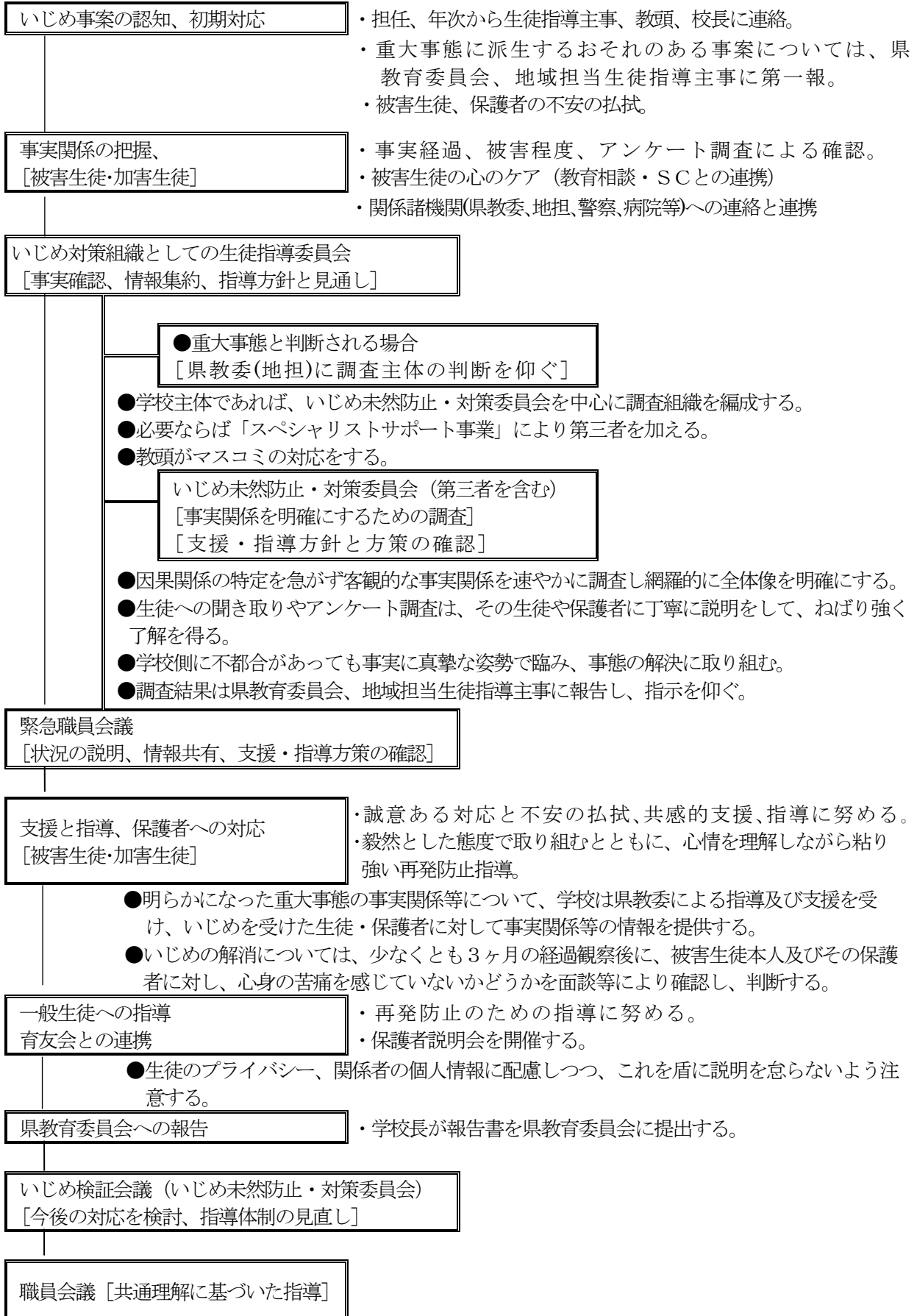
(3) 学校いじめ防止プログラム（令和6年度 年間計画）

| 月  | 学校行事                                           | 生徒支援(教育相談含む)                                                                          | 取組内容                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4  | 始業式・入学式<br>新入生OR<br><br>面談週間（教育相談）             | MSL街頭啓発活動<br>MSL交通安全運動<br>真澄サミット                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止の基本方針、具体的対応の確認</li> <li>・生徒の生活状況や問題等の確認</li> <li>・関係機関と連携して駅での街頭啓発活動</li> <li>・春の交通安全運動に参加する</li> <li>・クラスでの文化祭運営が円滑に進むための研修</li> </ul>                                                                                             |
| 5  | 教育相談講話<br>遠足<br><br>球技大会<br><br>情報モラル講習会       | 心のアンケート<br>MSL朝の挨拶運動<br><br>クレペリン検査(全)                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・SOSの出し方に関する講話</li> <li>・クラス内での親睦を図る</li> <li>・メール等で悩みや不安等の確認</li> <li>・校門付近での朝の挨拶指導</li> <li>・クラス、チームで団結しバレーボールに親しむ</li> <li>・行動特性、性格特性の把握と生徒理解</li> <li>・専門家の話を聴いて情報モラルについて学ぶ</li> </ul>                                                |
| 6  | 前期中間考査<br><br>第1回いじめ未然防止・対策委員会<br><br>薬物乱用防止講話 | QU検査(1, 2)<br>ボランティア活動開始<br>MSL朝の挨拶運動<br>第1回いじめアンケート<br><br>MSL街頭啓発活動<br><br>クレペリン説明会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しい学校生活を送るためのアンケート</li> <li>・清掃ボランティア等で自己存在感、有用感の醸成</li> <li>・校門付近での朝の挨拶指導</li> <li>・全校アンケート調査</li> <li>・いじめ防止の年間取り組みについて検討</li> <li>・関係機関と連携して駅での街頭啓発活動</li> <li>・心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の確立</li> <li>・クレペリン検査結果の活用について学び、生徒情報の共有</li> </ul> |
| 7  | <br><br><br>三者懇談                               | MSL朝の挨拶運動<br>MSL交通安全活動<br>QU検査講習会<br><br>第1回 県いじめ調査                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・校門付近での朝の挨拶指導</li> <li>・夏の交通安全県民運動、街頭啓発活動</li> <li>・QU検査結果の活用について学び、生徒情報の共有</li> <li>・家庭生活の状況確認、情報交換</li> <li>・いじめの状況について県教委への報告(4～7月)</li> </ul>                                                                                         |
| 8  |                                                |                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 9  | 文化祭                                            | 心のアンケート<br>MSL朝の挨拶運動<br>MSL交通安全運動                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の相互理解を図る</li> <li>・メール等で悩みや不安等の確認</li> <li>・校門付近での朝の挨拶指導</li> <li>・秋の交通安全運動に参加する</li> </ul>                                                                                                                                            |
| 10 | 面談週間(教育相談)                                     | 高校生と語る会<br><br>第2回いじめアンケート                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方と瑞浪市活性化に向けて語る</li> <li>・生徒の生活状況や問題等の確認</li> <li>・全校アンケート調査</li> </ul>                                                                                                                                                                |
| 11 | 球技大会<br>人権講話<br>(ひびきあいの日)                      | 教員向け教育相談研修会<br>心のアンケート                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家による話から生徒や保護者理解について学ぶ</li> <li>・メール等で悩みや不安等の確認</li> <li>・様々な種目の中から選択し、仲間と競技に親しむ</li> <li>・人権に関して専門家の話を聞いて生活に活かす</li> <li>・スマホ利用に関するモラルの啓発（生徒会）</li> </ul>                                                                              |
| 12 | 三者懇談                                           | MSL交通安全活動<br>市内年末清掃活動<br>第2回 県いじめ調査                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭生活の状況確認、情報交換</li> <li>・年末の交通安全県民運動、街頭啓発活動</li> <li>・瑞浪駅周辺の清掃で自己存在感、有用感の醸成</li> <li>・いじめの状況について県教委への報告(8～12月)</li> </ul>                                                                                                                |
| 1  |                                                | 第3回いじめアンケート                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全校アンケート調査</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                     |
| 2  | 第2回いじめ未然防止・対策委員会                               | 職員研修会<br><br>心のアンケート                                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の反省と来年度に向けての方針</li> <li>・年間取り組みについて、検証と課題</li> <li>・メール等で悩みや不安等の確認</li> </ul>                                                                                                                                                         |
| 3  | 終業式                                            | 問題行動調査(県教委)<br>(いじめ調査のまとめ)                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめを含む問題行動を県に報告(4～3月)</li> <li>・今年度の振り返りと来年度に向けて</li> </ul>                                                                                                                                                                              |

※年18回（月2回）、心理専門家によるスクールカウンセリングを実施する。

※年3回（6月・10月・1月）のいじめに関するアンケートと年4回（5月・9月・11月・2月）の心のアンケートにより早期発見に努める。

### 3 「事案対応マニュアル」(いじめ問題発生時の対応)



## 4 いじめ重大事態への対応の留意点

生徒や保護者から、いじめにより重大な被害が生じたという申立てがあったときは、その時点で学校が「いじめの結果ではない」あるいは「重大事態とはいえない」と考えたとしても、重大事態が発生したものとして報告・調査等に当たる。生徒又は保護者からの申立ては、学校が把握していない極めて重要な情報である可能性があることから、調査をしないまま、いじめの重大事態ではないと断言できないことに留意する。

## 5 情報等の取扱い

- (1) 本方針は本校のホームページへの記載を通して保護者や地域の住民に取り組みをご理解いただくとともに、新入生の入学時や各年度の始業の日等に在校生や保護者、関係機関等に説明をすることとする。
- (2) いじめ問題が重大事態に発展した場合は、被害者やその保護者に経緯や内容等を知らせるための報告書の作成が必要となり、訴訟等に発展した場合には情報の提示を求められたりする。いじめについての調査アンケートの質問票の原本等の一次資料、アンケートや聴取の結果を記録した文書等の二次資料及び調査報告書は、指導要録との並びで保存期間を卒業後5年とする。
- (3) 心理検査については、生徒の性格や生活実態などを事前評価（アセスメント）するうえで有効な資料となり得る。その扱いや活用方法について職員研修等を実施し、生徒指導に積極的に利用する。

|       |       |    |    |
|-------|-------|----|----|
| 平成26年 | 4月    | 1日 | 施行 |
| 平成28年 | 4月    | 1日 | 改正 |
| 平成29年 | 6月26日 |    | 改正 |
| 平成29年 | 9月    | 1日 | 改正 |
| 平成30年 | 4月    | 1日 | 改正 |
| 平成31年 | 4月    | 1日 | 改正 |
| 令和元年  | 6月28日 |    | 改正 |
| 令和2年  | 3月31日 |    | 改正 |
| 令和3年  | 3月31日 |    | 改正 |
| 令和4年  | 3月31日 |    | 改正 |
| 令和5年  | 3月31日 |    | 改正 |
| 令和6年  | 3月31日 |    | 改正 |